

(案)

第2部会「市民参加の推進に関すること」

1. 市民参加の意義について

市民参加については、基本理念において次のように規定している。

- ① 議会は、二元代表制の一翼を担う存在として、地方自治の発展に全力を尽くし、住民の負託にこたえる責務を負い、住民福祉の向上のために果たす役割が、国と地方の関係が対等・協力を転換しつつある今日、ますます増大している。
- ② 千葉市議会は、その果たすべき役割を担うため、真の地方自治の実現に向け、市民への情報発信や市民との情報共有など市民参加の推進に努めることとした。

昨今の市民における政治的無関心や政治不信の高まりのほか、「議員や議会が身近に感じられない。」、「議会が何をやっているのか不明」、「議員の活動が見えない」といった声が聞こえるなど、市民と議員や議会との間に乖離が生じている状況が見られる。

これは、議会や議員の情報発信不足、市民との情報共有不足に起因することはもとより、旧来の「国と地方」の関係下で、議会が単なる行政の追認機能的なものになっている等の傾向にあるなど、地方行政における議会の政策立案機能を含めた住民意思代表機能が、十分に果たされているとは認識されていない状況にあることも大きな要因として捉えられる。

本市議会は、今一度各議員が、こうした課題に真正面から向き合い、その課題解決の方途を探っていくことが、「真の地方自治」実現の背景となる「真の市民参加」の推進につながるものとする。

4月から地域主権一括法（地方自治体の条例や体制整備が必要なもの）が施行され、地域の実情をより反映した行政を進めることが可能となりつつあることを踏まえ、また通年議会の選択や議長の臨時議会招集権など、地方議会制度のあり方についての地方自治法改正案が提出されていることから、議会での論戦の活性化策と合わせて協議していくことが重要と考えるものである。

2. 論点

(1) 議会における市民参加をどのように進めるのか、その方策について

議会は、議案等の審議、審査を通じて本市の意思決定機関であり、市民の積極的な関心と参加に基づき、二元代表制の一翼としての機能を十分に発揮しなければならない。そのためには、議会の議案審議や政策立案過程など議会活動への市民の参加と協働の機会を可能な限り確保することが必要である。

その方策については、既存の委員会における陳情・請願人代表の意見陳述、あるいは参考人意見聴取、公聴会の開催を積極的に活用するほか、新たな市民の議会参加の方法や市民意見の把握方法について検討し具体化する必要がある。

また、そのためにも議会発信力を充実するため、広報のあり方についても ICT 技術を活用した市民との双方向性の情報発信・情報共有機能の充実策を進める必要がある。

(2) 議会を身近に感じてもらう施策について

(前回の協議で示された具体案)

- ・ 区委員会の設置
- ・ 夜間・休日の本会議開催
- ・ 議会報告会、意見交換会の開催
- ・ 録画放映対象の拡大等

(3) 効果的な広報・広聴・情報発信について

(前回の協議で示された具体案)

- ・ データボックス、アイデアボックス、ポートマッチ（賛否情報）の設置
- ・ インターネット、ツイッター、フェイスブック等のメディアの活用
- ・ 広報紙の刷新
- ・ 議会の年間の取り組みなどを「議会白書」として公表
- ・ 議会独自のホームページの作成
- ・ 定例会中における本会議、常任委員会傍聴者アンケートの実施
- ・ 議会だよりについてのインターネットモニターアンケートの分析

(参考：(2)、(3)の具体案を優先協議事項に分類)

優先協議事項	具 体 案
議会広報の充実について	<ul style="list-style-type: none">・ 録画放映対象の拡大等・ インターネット、ツイッター、フェイスブック等のメディアの活用・ 広報紙の刷新・ 議会の年間の取り組みなどを「議会白書」として公表・ 議会独自のホームページの作成・ 定例会中における本会議、常任委員会傍聴者アンケートの実施・ 議会だよりについてのインターネットモニターアンケートの分析
議会報告会等の開催について	<ul style="list-style-type: none">・ 区委員会の設置・ 夜間・休日の本会議開催・ 議会報告会、意見交換会の開催
議会のIT化について	<ul style="list-style-type: none">・ データボックス、アイデアボックス、ポートマッチ（賛否情報）の設置